

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

南伊勢町教育委員会

令和 7 年 1 月 29 日

■目次

1. 端末整備・更新計画
2. ネットワーク整備計画
3. 校務DX計画
4. 1人1台端末の利活用に係る計画

1. 端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	363	350	333	329	312
② 予備機を含む整備上限台数	0	0	382	0	0
③ 整備台数(予備機を除く)	0	0	333	0	0
④ ③のうち基金事業によるもの	0	0	333	0	0
⑤ 累積更新率	0%	0%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	0	49	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	0	0	49	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	0%	15%	0%	0%

※①～⑧の未到来年度等にあつては推定値を記述

【端末の整備・更新計画の考え方】

- ・令和 9 年度当初より新端末を利用開始とし、令和 8 年度中に調達する。
- ・端末使用期間は利用開始年度より 5 年以上 7 年以内を原則とする。
- ・基金事業及び各種補助金を活用し、更新を図る。
- ・三重県の共同調達へ参画し調達を行う。

【各項目算出式】

②＝（当該年度の①）×1.15－（基金事業により整備済の台数）

⑤＝{（当該年度までの③の合計）／①}×100

※令和 10 年度までに 100%となること。

⑧＝ {⑥÷③} ×100(小数点以下切上)

【更新対象端末のリユース・リサイクル・処分】

○対象台数：iPad 441 台

○処分方法

- ・南伊勢町役場(教育委員会等町関係機関を含む)にて再利用 50 台
- ・新端末購入事業者による下取り 391 台

○端末データの消去方法

端末のデータ消去については、下取り・再利用を問わず iPad 端末の管理・運用・保守の受託業者へ一括して作業の依頼を予定。

○スケジュール（予定）

令和 8 年度中 GIGA スクール第 2 期新端末の調達

令和 9 年 4 月 新端末の使用開始

令和 9 年 5 月 下取り端末の初期化・データ消去

令和 9 年 6 月 下取り端末の事業者及び再利用場所への引き渡し

○その他特記事項

新端末の調達時の実情(故障数等)に応じ、再利用・下取り台数の割合が変更されることがある。

2. ネットワーク整備計画

(1). 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)

保守業者に依頼し GIGA スクール端末から簡易測定した結果は次の通りであった。

■結果一覧表

校名	児童・生徒数 (人)	推奨 帯域 (Mbps)	測定 結果 (Mbps)	適否	備考
南勢小学校	135	270	210	否	令和 8 年度の児童数は 116 名程度の見込（推奨帯域 216Mbps）
南島東小学校	49	108	230	適	令和 9 年統合開校時に対応、当面は簡易対策（アセスメント無） ※一部繋がらない教室がある
南島西小学校	59	108	227	適	
南勢中学校	72	161	230	適	速度がやや遅い教室がある。
南島中学校	48	108	394	適	
計	363	－	－	－	

※推奨帯域は「学校のネットワーク改善ガイドブック(文科省、R6 年 4 月版)」P7 に掲載された「学校規模ごとの当面の推奨帯域」による。

※測定結果は「学校のネットワーク改善ガイドブック(文科省、R6 年 4 月版)」P11 の①に従い、実測値に 1.4 を乗じた数とする。

※児童生徒数は令和 6 年 5 月時点とする。

※簡易対策とは、繋がらないまたは速度の出ない教室等はモバイルルーターを活用する・機器の設定変更等により対応するものとする。

■当面の推奨帯域を満たす学校の割合

項目	目標値 (R10 年度末)	現状値 (R6 年度)
帯域確保済学校数の総学校数に占める割合	100%	80%

(2). 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

①ネットワークアセスメントによる課題特定スケジュール

保守契約業者による調査を行い、原因の特定に至らない場合はネットワークアセスメントを実施し、令和 8 年度末までに課題を特定する。

※課題の特定ができた場合はネットワークアセスメントを完了したものとして取り扱うものとする。

②ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

○南島東小学校・南島西小学校・南島中学校

この 3 校は令和 9 年 4 月開校予定の統合小中学校において同一の校舎となるため、それまでは簡易対策により対応し、新校舎へのネットワーク整備時にネットワーク速度の確保を行う。

○南勢小学校及び南勢中学校

第 1 期 GIGA スクールの実施に伴い整備したネットワークの更改を令和 9 年～令和 10 年に実施する見込みであるため、更改に合わせて対応を行う。

3. 校務 DX 計画

平成 28 年度に校務支援システムを導入し、名簿・出欠席・通知表・指導要録等についてデジタル化を推進している。

令和 8 年度にクラウドベースの校務支援システムへ移行を行い、より一層の活用を進めていく。なお、校務支援システムの県域共同調達が行われる際は適時参画していくものとする。

今後想定されるネットワーク更新時に、校務系及び学習系のネットワーク統合によるゼロトラストネットワークへの転換を検討し、セキュリティを確保しつつも校務におけるシームレスなデータ連携及び可視化を通じて学校経営・学習指導・教育政策の高度化と効率化を目指す。また、ネットワーク統合に合わせて教職員用端末の校務端末と指導用端末の統合についても検討を行う。端末の統合を行うことができれば、教職員が複数の端末を扱うことによる負担の軽減となるほか、端末運用台数が減ることによる維持管理コストの低減が期待できる。

校務 DX は、端末やネットワークの変更だけで行えるものではなく、校務の進め方の見直しも必要となる。その際は Office365 や GoogleWorkspace など各種のデジタルツールの活用を考慮し、より一層のペーパーレス化に取り組むとともに、デジタル教科書・教材・ドリルソフトの活用も含め総合的に見直し、児童生徒に対する教育の質を落とさず教職員の働き方改革へ繋げていく。

4. 1 人 1 台端末の利活用に係る計画

①1 人 1 台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

近年は AI など ICT 分野をはじめとして高度化した先端技術が社会のあり方や人の生き方に影響を与え、大きな変革が起こり、複雑化している。

変化する社会に対応するためには、誰一人取り残すことのない教育を行う必要がある。南伊勢町教育方針の学校教育における『自らの夢に向かって、心豊かにたくましく生き抜く子どもの育成』へ繋げるために、様々な状況にある児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びを支え、創造力を発揮するためのツールとして 1 人 1 台端末など ICT 環境を活用していく。

②GIGA 第 1 期の総括

第 1 期においては、児童生徒及び教職員に端末と学習系 WiFi 環境を整備した。授業で活用する基本的なソフトウェアとして授業支援ソフトと電子黒板の配備を行い、児童生徒および教職員にとって使いやすい環境の構築を行った。また、南伊勢町 ICT 支援員業務委託を実施し、各校を訪問し現場で機器の利活用について相談を受け、GIGA スクール運営支援センターと連動し設定等を実施できる体制を構築し運用した。

これらのことにより、日頃の授業以外にも当町独自のふるさと教育においても、端末を柔軟に利活用する姿が見られるようになり、学びの姿に変化が見られた。

■活用の例

- ・児童生徒が自らの考えをアプリ上で提出することで、考えの比較共有を行い、学びを深めることができた。
- ・アプリ内の共有ノートを用いることで、グループで考えを出し合い、整理したり、一つのレポートを作成したりすることができた。
- ・教科書の QR コンテンツを利用することで、児童生徒の学習に対する理解を深めることができた。児童生徒が自ら写真や動画を取り、レポート、ポスター、PR 動画などを作り、学校外へ発信することができた。
- ・要支援の生徒の端末に音声読み上げ等に対応した教科書閲覧ソフトを導入し学習の支援に活用した。
- ・進学先を検討するための情報収集に活用した。

■課題

- ・学習におけるタブレット端末の効果的な利用法の確立
- ・情報モラル教育の一層の充実を図ること

③1人1台端末の利活用方策

1人1台端末は、当町においても学びの道具として浸透しており、学校において必要なツールとなっている。このことから、次期端末を着実かつ円滑に更新を進め、令和9年度より次期端末を使用開始し、児童生徒向けの1人1台端末環境を継続していく。

令和9年度～10年度に既存ネットワークの更改を予定しており、将来的な利活用進展によるネットワーク負荷に耐えうるように能力を向上させていく。

端末の使い方についても、すでに実施している内容を継続すると共に、町内外を問わず有効な事例を取り込むほか、前例にとらわれず利活用の方法を探求し、児童生徒の学習効果がより高まるように取り組む。

また、傷病療養や不登校により、学習に参加することが難しい児童生徒について、授業の視聴や遠隔で参加などの実施について検討を行い、児童生徒の状況を問わず学びの機会が確保されるように取り組む。

1人1台端末の利活用の推進と同時に、情報を活用しながら自ら安全を確保できることも重要である。そのためには、情報の持つ力に対する理解と、適切に判断して行動できる力が必要であり、教職員による児童生徒への指導のみならず、家庭における理解と指導も不可欠である。このことから、情報モラルや情報の活用等について周知啓発を進める。

このようにして、1人1台端末の活用を進めていき、児童生徒が生き抜くための基礎としていく。